

## 道路交通安全対策工事の現場での工夫

福岡県土木施工管理技士会  
 福田道路株式会社 九州支店  
 現場代理人

境 賢 寛

### 1. はじめに

本工事箇所は宮崎県の南部の南西部に位置し、宮崎市と都城市を結ぶ一般国道10号の内、都城市への導入部にあり、うっそうとしてそびえる高木の森林丘陵地帯を道路が蛇行して走る区間の中にある。この区間の交通安全上の課題として、道路の蛇行と共に、沿線に誘致された畜産廃棄物処理工場や砕石工場への取り付け道路の交差点が2ヶ所あり、それからの大型車の出入が一日200台を越えること等で、今までに重大な交通事故が多発してきたと聞いている。このため管理する国の事務所において、交通事故防止を目的とした横断勾配の修正、路面表示、視距確保などの対策を行う必要性を痛感され、この工事が発注されたものである。

本工事の正式名称を「一般国道10号高城地区交通安全緊急対策工事」といい、国土交通省宮崎河川道路事務所より発注され、私は当現場の監理技術者として担当したので、当現場での技術上での工夫について、その一端を述べたい。

### 2. 工事中の安全対策

#### ① 架空線の切断対策

当現場の道路上には多数の架空線がある。

また、発注者側から他工事での切断事故の多発について言及され、特に注意喚起がされていること等を十分考慮に入れて、本工事ではその切断事

故防止対策を積極的に行った。

まず、架空線の横断箇所を現場に入る作業員にしっかり認識してもらう為に、毎朝の安全朝礼時に、各架空線の位置が良く判る「架空線危険予知マップ」を作成して、その日の作業箇所に合わせて確認することを徹底実施した。建設機械のオペレータや誘導員の安全教育と現地確認は勿論、舗装の合材用ダンプカー運転手に対しても、安全教育を別に実施し注意喚起標識を設置した。

またこの他、架空線に対しては、幟旗や注意喚起の為のフラッグも設置した（写真-1、-2）。



写真-1



写真-2

- ② 施工中の一般通行車両の飛び込み防止防護柵の基礎工の施工中は、従来設置されていた防護柵が無い状態となる為、システムガディとの名称の仮設の防護壁を設置した。これは作業時においては、一般通行車両の安全の作業範囲への飛び込み事故を防止できることから、作業員の安全にも寄与でき、作業が無い時間帯には、仮設防護柵として一般通行車両の安全が図られた(写真-3、4)。



写真-3



写真-4

- ③ 舗装の剥離対策

道路のカーブ部分でのカント調整の為、舗装厚が厚くなっている路側での既設舗装への擦り付けや、駐車帯などで既設舗装への擦り付けが生じたが、新設の表層を擦り付けて薄くカバーする部分は剥離が生じやすくなる。

この剥離対策の為、当社独自に開発製品化した舗装打ち継ぎ目処理に、幅5センチメートルのゴム素材の防水テープ(商品名称「ファインテープ」)を使用した。

これにより既設と新設舗装面の目地から雨水などの浸水によって起こり易い打ち継ぎ目の剥離が防げ、耐久性があり、安全に見映え良く仕上げる事ができた。施工は、舗装ジョイント部に貼付

け、人力で圧着するといった作業のため手間もコストも大幅に節約することができた(写真-5、6)。



写真-5



写真-6

### 3. おわりに

本工事区間には道路の改良などにより、屈曲部が修正され、道路に余裕が出た箇所を駐車帯として使っている所が4ヶ所存在している。そのため利用客がごみを投げ捨てし、汚くなっていることが多い。工事期間中、特に長期休暇前に現場勤務者一同で、それら駐車帯の清掃活動を行ったところ、投げ捨ての件数が減って気持ち良くなったと周辺から喜ばれた。

本来の工事が完成して利用者に喜ばれるだけでなく、工事中の周辺の清掃などは、工事現場周辺の住民との円滑な関係を保つ意味での重要な項目と考え、今後も機会があれば実行していきたい。

最後に、本工事の竣工までには、直接監督された国土交通省宮崎河川国道事務所の都城国道維持出張所の所長様をはじめ職員皆様方の懇切丁寧なご指導を頂き、無事完成に至りましたことをこの場を借りて一言お礼を申し上げます。